

商品概要説明書

貯蓄貯金

(平成18年4月1日現在適用中)

1.商品名	・貯蓄貯金
2.販売対象	・個人のみ
3.期間	・定めなし
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5.払戻方法	・随時払い戻します。
6.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)税金 (5)金利情報の 入手方法	・10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、該当期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。 ・毎年5月と11月の当組合所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ・20% (国税15%、地方税5%) の分離課税 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問い合わせください。
7.付加できる特 約事項	・マル優 (障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」) の取扱いができます。 ・普通貯金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。
8.手数料	・スウィングサービスの取扱いに当たっては、以下の手数料をいただきます。 (1) 順スウィング (普通貯金から貯蓄貯金への自動的な振替) 1回毎に税込み105円 (普通貯金から徴収) (2) 逆スウィング (貯蓄貯金から普通貯金への自動的な振替) 1回毎に税込み105円 (貯蓄貯金から徴収) ・キャッシュカードによる払出し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます。(詳しくは「手数料一覧」をご覧ください。)
9.中途解約時の 取扱い	-
10.貯金保険制 度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等 (全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金 (当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの) を除く。) と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11.その他参考 となる事項	・公共料金等の自動支払い、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにはご利用できません。 ・総合口座の取扱いはできません。